

## 第 2 章

### 全体構想

〈本章の趣旨〉

市全体の目指すべき将来都市像とそれを支える土地利用、都市交通体系、水と緑の都市環境の方針など、全市の都市計画の総合的な推進を図るための指針を定めるものです。



## 将来都市像

### 1 都市づくりの理念・目標

#### (1) 都市づくりの理念

第一次美祢市総合計画基本構想では、「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市 美祢市」をまちづくりの基本理念とし、「『交流拠点都市～観光立市～』の創造を目指す」としています。都市計画マスタープランにおける都市づくりの理念は、この基本理念を踏襲することとします。

ただし、第一次美祢市総合計画後期基本計画では、「人口減少に対する定住に向けた取組」をまちづくりの主要課題とし、「美祢市生涯活躍のまち構想」や「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。このように、定住促進を最も重視していることを踏まえ、次のとおり都市づくりの理念を設定します。

**市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす  
住みたいと思うまち・交流拠点都市 美祢市**

#### (2) 都市づくりの目標

都市づくりの理念に基づき、都市づくりの目標を設定します。

##### 目標① 長寿社会を支える人にやさしい都市

今後さらなる高齢化の進行が予想される中、日常生活の利便性の維持・向上、災害に強いまちづくり、誰もが利用しやすい都市基盤の再整備等を推進し、長寿社会を支える人にやさしい都市づくりを進めます。

##### 目標② 地域の資源を活かして活力と交流を呼び込む都市

山陽と山陰の中間に位置する立地条件や既存の産業集積、秋吉台をはじめとする豊かな観光資源等を活かし、産業集積の促進、観光交流の活性化など、地域のポテンシャルを活かして活力と交流を呼び込む観光立市の都市づくりを進めます。

##### 目標③ 豊かな自然と共生した魅力ある都市

自然環境や営農環境、秋吉台をはじめとした大自然の眺望や個性豊かな景観等に悪影響をもたらすような無秩序な開発を未然に防ぎ、豊かな自然環境や田園環境、景観と調和した個性的で魅力ある都市環境の保全・形成を進めます。

##### 目標④ 市民とともに築く都市

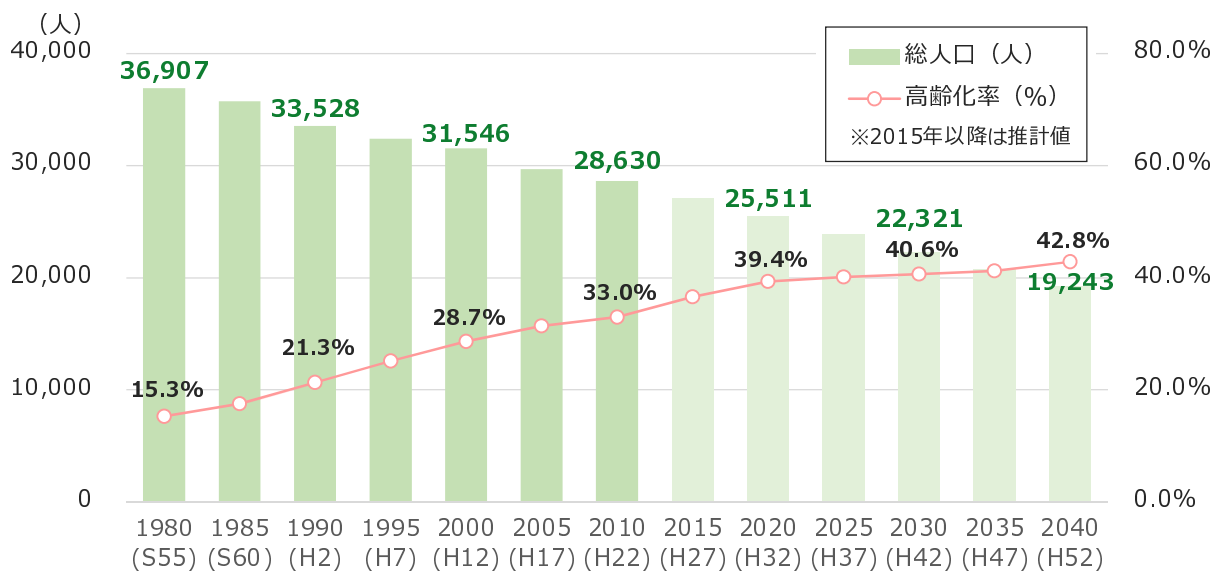
まちづくりにおいて、市民や企業の果たす役割が大きくなっています。NPO なども含めた多様な主体が積極的に参加・行動し、行政が協力しながら都市づくりを進めていくよう、市民によるまちづくり活動やまちづくりの担い手育成を支援していきます。

## 2 将来人口

本市の人口は、平成 27（2015）年現在 26,159 人と既に 3 万人を割り、過去 10 年間で約 3,000 人減少しています。平成 22（2010）年の国勢調査を基に国立社会保障・人口問題研究所が実施した将来人口推計では、平成 47（2035）年が 20,783 人と推計されています。

一方、第一次美祢市総合計画では、平成 31（2019）年が 3 万人、美祢市人口ビジョンでは、平成 72（2060）年が 2.5 万人を目標としています。

都市計画マスタープランにおける将来人口は、これらの目標を踏襲することとし、目標年次の平成 48（2036）年の人口を 2.8 万人と設定します。



出典 | 「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

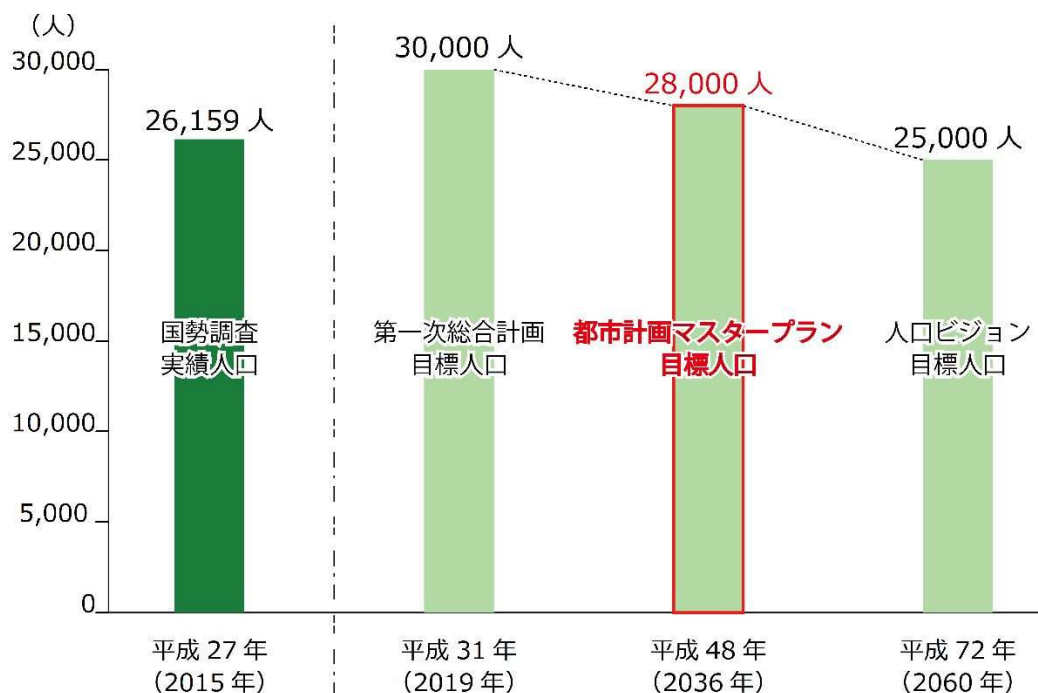
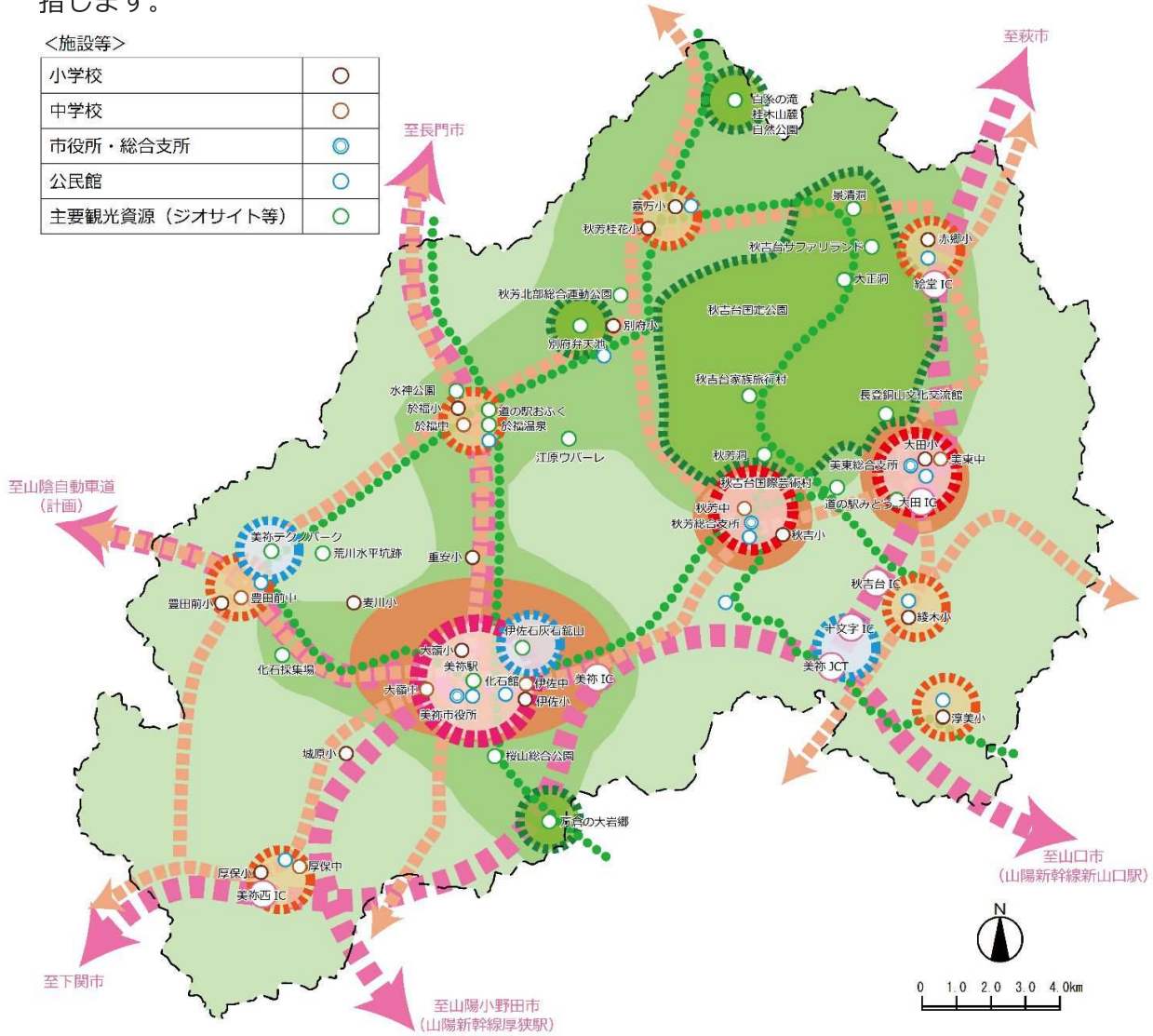


図 目標人口

### 3 将来都市構造

将来都市構造とは、「多極が連携した都市構造」を具体化する骨格と機能配置のあり方を示したものであり、今後の都市づくりを展開していくための基本的な枠組みとなるものです。将来都市構造は、市民の日常生活を維持し、多様な活動を支える「拠点」、広域的で多様な交流を支える「軸」、市街地・集落地と自然環境の共存を支える「ゾーン」の3つの要素で構成します。

本市の将来都市構造は、長期的な高齢化の進行等を念頭に置き、将来にわたって誰もが住みたいと思う、便利な都市機能が集約され、ネットワークされた「集約型都市構造」を目指します。



<施設等>

小学校	○
中学校	○
市役所・総合支所	◎
公民館	◎
主要観光資源（ジオサイト等）	◎

<拠点>

都市拠点   市役所周辺	◎
地域拠点   総合支所周辺	◎
生活拠点   小学校・公民館周辺	◎
産業拠点   工業団地等周辺	◎
観光拠点   秋吉台国定公園等	◎

<軸>

広域連携軸	⇄
生活連携軸	⇄
観光周遊軸	⋯

<ゾーン>

生活市街地ゾーン	■
観光活性化ゾーン	■
自然活用・保全ゾーン	■

※1 平成30（2018）年3月に嘉万小学校と別府小学校が開校予定（平成30（2018）年4月に秋芳桂花小学校が開校予定）  
 ※2 平成31（2019）年3月に豊田前中学校開校予定

図 将来都市構造図

## 4 拠点の構成

市民の日常生活を維持し、多様な都市活動を支えるため、既存の都市機能、都市施設等の集積を活かしながら、役割に応じた都市機能の誘導を図る拠点を形成します。

### 都市拠点 | 市役所周辺

隣接市等との広域的な連携・補完関係の構築も考慮しながら、本市全域における市民の日常生活と多様な都市・地域活動を支えるため、商業、居住、行政等の中枢的な機能が集積し、公共交通等の利便性に優れた拠点として、市役所周辺を「都市拠点」に位置づけます。

### 地域拠点 | 総合支所周辺

田園集落地において、身近な地域における日常生活と地域活動を支えるため、日常生活に不可欠な医療福祉、商業等のサービスを提供し、身近な地域のコミュニティを醸成する拠点として、総合支所周辺を「地域拠点」に位置づけます。

### 生活拠点 | 小学校・公民館周辺

田園集落地において、豊かな田園景観や山林・河川など豊かな自然を身近に感じながら暮らすことのできる居住の場として、その生活環境を維持していくため、小学校や公民館の周辺を「生活拠点」と位置づけます。

### 産業拠点 | 工業団地等周辺

本市における産業技術を牽引し、産業振興や就労確保を図るため、伊佐地区工業地帯や、曾根工業団地周辺、美祢テクノパーク、今後の新たな産業振興用地である十文字IC周辺を「産業拠点」に位置づけます。

### 観光拠点 | 秋吉台国定公園等

広域観光交流と魅力ある環境づくりのため、本市のシンボルとなっている秋吉台国定公園をはじめ、本市全域に点在するジオサイト等の主要観光資源を「観光拠点」に位置づけます。

## 5 軸の構成

広域的で多様な交流の増進のため、各役割・機能分担に応じた都市軸を構成し、都市内外を機能的に結ぶ交通ネットワークを形成します。

### 広域連携軸

隣接市町との広域的な交流・物流や都市拠点間の連携等を強化する軸として、中国縦貫自動車道や地域高規格道路小郡萩道路等の広域高速道路網や、中国縦貫自動車道美祢 IC から山陰自動車道（計画）に接続する国道 435 号、JR 美祢線等を「広域連携軸」に位置づけます。

### 生活連携軸

市民の安全で安心できる暮らしを支えるとともに、日常生活における各地域の連携を高める軸として、国道、主要地方道、バス路線等、生活に不可欠な路線を「生活連携軸」に位置づけます。

### 観光周遊軸

本市全域に点在するジオサイト等の主要観光資源の保全・活用を図るとともに、広域的な観光周遊を促進するため、主要観光資源を結ぶ軸を「観光周遊軸」に位置づけます。

## 6 ゾーンの構成

市街地・集落地と自然環境の共存を支えるため、都市的エリアと自然的エリアの棲み分けを保持し、「生活市街地ゾーン」、「観光活性化ゾーン」、「自然活用・保全ゾーン」を設定し、それぞれの位置づけに応じた人口密度の維持や環境の保全・形成を図ります。

### 生活市街地ゾーン

市役所を中心に、便利で快適な市民生活を支える市街地を形成し、居住地に加え、商業・業務・産業等の機能が集積するエリアを「生活市街地ゾーン」に位置づけます。

### 観光活性化ゾーン

カルスト台地をはじめとする観光立市を支える本市の特徴的な観光資源が集積するエリアを「観光活性化ゾーン」に位置づけます。

### 自然活用・保全ゾーン

地球環境への負荷を軽減できるように、環境を保全していくとともに、農業・林業、鉱業等の産業振興につなげるために、山林、農地等の資源を活用するエリアを「自然活用・保全ゾーン」に位置づけます。

## 分野別方針

ここでは、4つの都市づくりの目標に対応した、都市全体でのまちづくりの方針を分野別に示します。分野別方針は、「土地利用の方針」「交通体系整備の方針」「公園・緑地・景観に関する方針」「都市防災に関する方針」「供給処理施設等整備の方針」の5つの分野で構成します。

市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす 住みたいと思うまち・交流拠点都市 美祢市

目標1 人にやさしい都市  
長寿社会を支える

目標2 活力と交流を呼び込む都市  
地域の資源を活かして

目標3 魅力ある都市  
豊かな自然と共生した

目標4 築く都市  
市民とともに

方針1 土地利用の方針

便利で暮らしやすいまちをつくる。

- 取組① 生活市街地を維持する土地利用
- 取組② 観光活性化を推進する土地利用
- 取組③ 自然環境を活用・保全する土地利用

方針2 交通体系整備の方針

快適で移動しやすいまちをつくる。

- 取組① 骨格となる道路ネットワークの整備・充実
- 取組② 誰もが利用しやすい公共交通環境の整備・充実
- 取組③ 安全で快適な歩行者・自転車空間の整備・充実

方針3 公園・緑地・景観に関する方針

自然とともに暮らすまちをつくる。

- 取組① 都市公園・緑地の整備・維持・活用
- 取組② 自然環境と調和する豊かなまちの形成
- 取組③ 魅力ある景観の保全・形成

方針4 都市防災に関する方針

安全・安心に暮らすまちをつくる。

- 取組① 土砂災害・浸水対策の推進
- 取組② 地震・火災対策の推進
- 取組③ 被災後の復興まちづくりの推進

方針5 供給処理施設等整備の方針

清らかで快適なまちをつくる。

- 取組① 上水道の整備・充実
- 取組② 下水道・処理施設の維持・管理
- 取組③ その他施設等の維持・管理



## 便利で暮らしやすいまちをつくる。

### < 概況 >

#### 現況課題

- 住み慣れた地域で住み続けることができるよう、空き家等の対策・活用を含む住環境の維持・保全を図る必要があります。
- 各地域での生活拠点の維持・育成とともに、市民ニーズに対応した多様なサービスを提供できるような都市の顔としての都市拠点の形成・育成を図る必要があります。
- 中国縦貫自動車道の利便性等を活かし、未分譲工業用地の企業立地促進等、都市の活力を維持するため、市内の幹線道路網の整備や土地利用規制の見直し等による産業用地（適地）の確保、創出に取り組む必要があります。
- 地域の重要な産業である農業の活性化を支えるため、農地の無秩序な開発を抑制し、営農環境を保全する必要があります。

#### 住民意向

- 日常的な生活サービス（商業・金融・医療福祉）や通学の利便性が求められています。
- 観光資源や地場産業を活用した、地域の賑わいの創出が求められています。

### 実現のための基本的な考え方

- 市域全体を対象として、計画的な土地利用を推進します。このため、必要に応じて都市計画区域の見直し、用途地域の見直しを検討します。…**①②③**
- 空き家等対策や既存ストックとしての空き家を有効に活用し、安全で快適な住宅市街地の形成を進めます。また、良好な居住環境を守るため、地域ごとの課題や特性に応じて、きめ細やかな土地利用の誘導を行います。…**①③**
- 都市活力の向上と集約型都市構造への転換を図るため、地域特性を踏まえながら、拠点地区における機能の充実・強化に資する土地利用の誘導を図ります。…**①**
- 工業地については、居住環境の保全に配慮しながら、工業・流通機能の集積・維持を図ります。…**①**
- 良好な都市環境の形成、水源の涵養、災害の防止等、多くの公益的機能を有する農地や森林等について、農業・林業施策等による保全を図るとともに、無秩序な開発を抑制し、計画的な保全を図ります。…**③**
- 本市の特徴を活かした観光産業の強化と魅力ある資源にさらに磨きをかけるため、関係機関等との連携のもと、本市全域に点在するジオサイト等の豊かな地域資源の保全・活用を図ります。…**②**

※丸数字は、基本的な考え方に対応する取組を示しています。

## 取組① 生活市街地を維持する土地利用

### (1) 便利で快適な住宅地

#### ① 低層住宅地

- 戸建住宅を主体とした住宅地は、低層住居専用地域を基本として用途地域を定め、ゆとりある住環境の維持・保全を図ります。
- 空き家等対策を推進し、利用可能な空き家の有効活用や危険な空き家の除去等を推進します。
- 美祢住宅団地（来福台）等、市街地周辺部で計画的に整備された住宅団地等は、宅地の分譲による低層住宅地としての土地利用の充実等を図るとともに、地区計画等の活用により、良好な住環境の保全・形成に努めます。



美祢住宅団地（来福台）

#### ② 中層住宅地

- 戸建住宅や集合住宅を主体とした住宅地は、中高層住居専用地域を基本として用途地域を定め、生活道路や下水道等の整備を進めながら、利便性の高い住宅地として、環境整備・環境改善を図ります。



下領団地

#### ③ 複合住宅地

- 住宅と店舗・事務所等が混在した住宅地は、住居地域を基本として用途地域を定め、買い物等の利便性向上を図りながら、住環境の保全を図ります。



国道 316 号沿道の店舗等

## (2) 賑わいのある商業・業務地

### ①中心商業地

- JR 美祢駅周辺等の中心市街地は、商業地域を基本として用途地域を定め、商業・業務の拠点として、店舗や飲食店、事務所、娯楽施設等の機能の維持・集積を図るとともに、空き店舗や低未利用地等の有効活用を図り、多様な都市機能が集積した利便性の高い市街地として、賑わい・活力等を創出する土地利用の誘導を図ります。



中心商業・業務地

### ②公共施設・業務地

- 市役所や消防署等の公共施設が多く集積している地区は、現在、公共施設等が点在し、建築年数もかなり経過し老朽化や耐震性の問題等が見られることから、市民の利便性や市街地の安全性等を十分に考慮しつつ、本市の顔となる業務地(シビックコア)としての市街地の再構築を推進します。このため、民間活力の活用を図りながら、低未利用地の有効活用や施設の更新に合わせた機能の集約化等を推進し、活力と風格のある市街地環境の形成・誘導を図ります。



市役所本庁周辺

### ③近隣・沿道商業地

- 国道 316 号、国道 435 号等の沿道商業地については、近隣商業地域を基本として用途地域を定め、商業機能の立地・誘導を図り、沿道における業務の利便性を増進するとともに、良好な市街地環境との調和を図りつつ、生活利便性の確保に努めます。また、現在用途地域を定めていない地域のうち、沿道利用が進行している地域は、用途地域への編入等を検討し、幹線道路沿道にふさわしい土地利用の誘導を図ります。
- 近隣商業地については、住環境との調和を図りながら、商業・業務機能など既存の集積を活かした土地利用を誘導し、周辺地域の住民にとって生活利便性の高い市街地の形成を図ります。

## <シビックコアについて>

シビックコアとは、政府施設や、地方行政施設、民間施設の3者の立地を都市計画に盛り込んで行う地域整備の概念であり、政府施設や、地方行政施設、民間施設の垣根を取り払い、関連性の高い施設を集中、関連性の低い施設を分散させることで利便性を向上させるものです。

### 制度の効果

- 官公庁施設と民間建築物等の連携により利用者の利便性が向上します。
- 関連する都市整備事業との連携により良好な市街地環境が形成されます。
- 市町村の上位計画等と整合した均整ある都市が形成され、また、地域の特色や創意工夫を活かした地区が形成されます。
- 整備計画の策定から実施・管理に至るまで、地元関係者をはじめ、都道府県、地方整備局等の関係部局との合意形成の枠組みができます。
- 官公庁施設が先導的役割を果たすことにより、中心市街地の活性化など都市の抱える課題の解決を促進します。

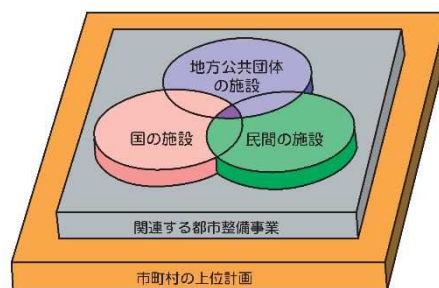


図 シビックコアの効果  
資料 国土交通省「シビックコア地区」

### (3) 生産と流通を支える工業地

#### ①工業地

- 既存の工業用地や大規模工場用地が集積する地区では、生産や物流及び就労を確保するため、工業地域を基本として用途地域を定め、工業施設の整備充実を進めるとともに、企業の円滑な生産活動が展開できる基盤づくりを推進します。
- 美祿テクノパークなどの工業用地のうち、未分譲用地については、分譲促進を図るとともに、工業用地としての機能の維持・向上を図ります。
- 新規工業地については、本市全域の活力向上や雇用創出のため、工業系の用途地域の指定等により、工業用地として適切な土地利用の誘導と、計画的な企業誘致を図ります。
- 防災面や環境面に配慮するため、緩衝緑地帯の設置等を促進し、周辺環境と調和した、安全な工業地の形成を図ります。



工業地（伊佐地区工業地帯）



工業地（リーディングプラザ+文字）

#### ②住工共存地

- 工場や作業場等と住宅が共存している地域では、準工業地域を基本として用途地域を定め、住環境との調和に配慮しつつ、生産環境としての維持を図ります。



## 取組② 観光活性化を推進する土地利用

### (1) 大規模緑地の保全・活用

- 秋吉台国定公園等の大規模緑地については、豊かな自然環境を保全するとともに、自転車散策や、大自然とふれあうレクリエーションの場として、国際的な観光振興も視野に入れた活用を図ります。



秋吉台国定公園

### (2) 主要観光資源の維持・充実

- ジオサイトをはじめとする貴重な観光資源は、その保全と活用を図るとともに、既存の道路・自転車道等を活用したネットワーク化を図ります。
- 中国自然歩道は、本市の豊かな自然・文化に触れ、健康増進に資する資源として、関係機関との連携のもと、保全・活用に努めます。
- 道の駅おふくや道の駅みとう等は、地域コミュニティの中心的拠点として、また、観光交流のための情報発信拠点として、各種機能の維持・充実に努めます。



秋芳洞

## 取組③ 自然環境を活用・保全する土地利用

### (1) 集落市街地の維持・保全

- 田園集落地において、総合支所や公民館をはじめとする公共施設や、既存の生活サービス機能が集積している地域を、集落市街地と位置づけ、自然との共生を基本として、店舗や飲食店、事務所等の各種機能の維持に努め、日常的な生活利便性が確保された地域として保全を図ります。
- 都市的土地利用の集積が見られる集落市街地等において、相当規模の土地が低未利用の状態のまま存続することで、賑わいの喪失や住環境の悪化など、周辺地域の計画的な土地利用に支障をきたす場合は、社会経済情勢の変化や土地利用動向を踏まえ、地域特性に応じた適切な土地利用を誘導し、必要に応じて用途地域の指定を検討します。



集落市街地（旦住宅団地（りんどうの丘））

## (2) 田園集落地・農用地の維持・保全

- 農地は、生産や環境保全、景観形成、自然災害の防止等の機能を有することから、農業施策と連携のもと、保全を図ります。
- 秋芳町青景地区等の集落農地や里山が一体となって良好な田園景観を形成している中山間地域は、農業の活性化及び農業従事者の生活の場として、農地の保全及び集落環境の維持・向上を図ります。
- 田園集落地における地域の活力やコミュニティを維持するため、良好な営農環境や居住環境の確保に努めます。
- 赤郷地区のごぼう、厚保地区の栗、秋芳地区の梨をはじめとする各地域の特産品は、地域の活力や特徴ある風景を形成する地域資源として、関係機関との協力のもと、生産環境の保全に努めます。



農用地

## (3) 新たな産業振興用地の創出

- 地域高規格道路小郡萩道路の十文字 IC 周辺に位置する十文字原総合開発事業用地は、その恵まれた交通条件を活かした新たな産業集積や雇用創出、観光交流の拡大の観点から、都市計画区域への編入等も視野に入れ、土地利用の計画的な誘導を推進します。



十文字 IC 周辺

## (4) 山林の保全・活用

- 山林は、林業の生産活動の場であるとともに、都市の景観や自然環境を特徴づけ、自然災害の防止や水源涵養等に寄与する機能を有することから、森林づくり推進事業等を活用し、良好な緑として保全を図ります。
- 本市のシンボルとなっている秋吉台国定公園や、桂木山等の森林資源は、自然体験の場として保全・活用を図ります。



森林

### <都市計画区域が指定されていない地域（美東地域）について>

都市計画区域が指定されていない地域（美東地域）は、活力ある土地利用の誘導やゆとりある生活環境の形成・保全を図る観点から、必要に応じて、都市計画区域の指定を検討します。

## 土地利用の方針図

方針 1 土地利用の方針

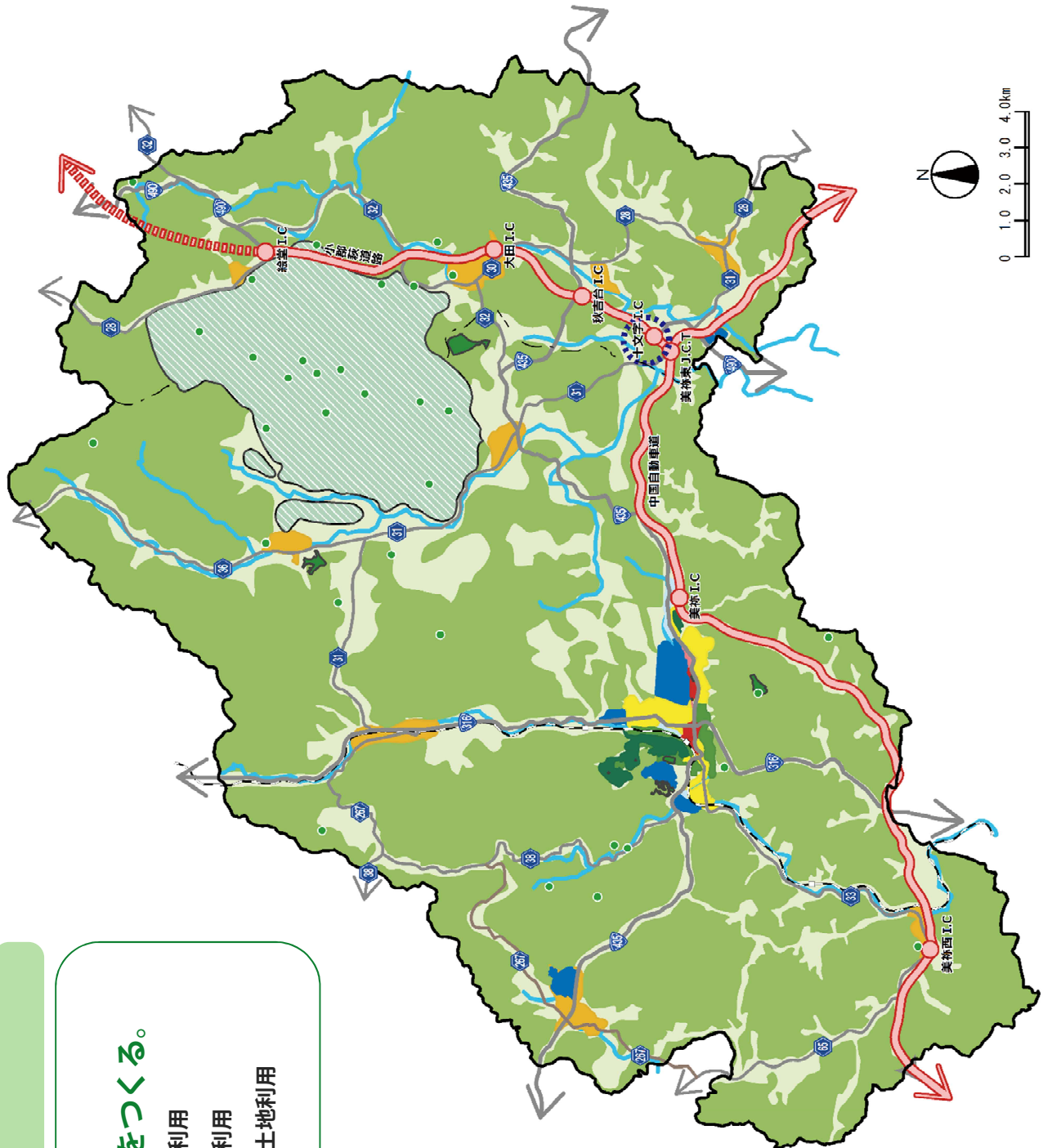
**便利で暮らしやすいまちをつくる。**

取組 ① 生活市街地を維持する土地利用

取組 ② 観光活性化を推進する土地利用

取組 ③ 自然環境を活用・保全する土地利用

凡 例	
生活市街地を維持する土地利用	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #006400;"></div> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #008000;"></div> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #FFD700;"></div> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #FF0000;"></div> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #ADD8E6;"></div> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #008000;"></div> </div>
低層住宅地	<div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #006400;"></div>
中層住宅地	<div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #008000;"></div>
複合住宅地	<div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #FFD700;"></div>
中心商業地／近隣・沿道商業地	<div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #FF0000;"></div>
工業地／住工共存地	<div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #ADD8E6;"></div>
都市公園	<div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #008000;"></div>
観光活性化を推進する土地利用	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #D3D3D3; border: 1px solid black;"></div> <div style="width: 10px; height: 10px; background-color: #000000; border-radius: 50%;"></div> </div>
秋吉台国定公園	<div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #D3D3D3; border: 1px solid black;"></div>
主要観光資源（ジオサイト）	<div style="width: 10px; height: 10px; background-color: #000000; border-radius: 50%;"></div>
自然環境を活用・保全する土地利用	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #FFA500;"></div> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #90EE90;"></div> <div style="width: 20px; height: 20px; border: 2px dashed blue; border-radius: 50%;"></div> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #008000;"></div> <div style="width: 20px; height: 2px; background-color: #0000FF;"></div> </div>
集落市街地	<div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #FFA500;"></div>
田園集落地・農用地	<div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #90EE90;"></div>
新たな産業振興用地	<div style="width: 20px; height: 20px; border: 2px dashed blue; border-radius: 50%;"></div>
山林	<div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #008000;"></div>
河川	<div style="width: 20px; height: 2px; background-color: #0000FF;"></div>





## 快適で移動しやすいまちをつくる。

### < 概況 >

#### 現況課題

- 増加が予想される高齢者が住み続けることができるよう、自家用車に過度に依存せず、歩いて行ける範囲で一定の生活サービス等が享受できるまちづくりや、公共交通が利用しやすい都市づくりを推進する必要があります。
- 交通の利便性や安全性を確保するため、道路の改良や歩道の整備等を推進する必要があります。

#### 住民意向

- 日常的な生活サービス（商業・金融・医療福祉）や通学の利便性が求められています。
- バスの利用のしやすさ等、公共交通のサービス水準の向上が求められています。
- 街灯の設置による夜間の安全性の確保が求められています。



### 実現のための基本的な考え方

- 交通流動の円滑化を図るため、役割に応じた道路整備を推進し、道路の役割・機能分担による道路体系を確立します。…①
- 自家用車に過度に依存せず、公共交通等による移動を中心としたライフスタイルへの転換を促進するため、地域公共交通網形成計画と連携し、地域の実情に即した公共交通体系を構築します。…②
- 誰もが安全・快適に移動できる交通体系を確立するため、公共交通、歩行者・自転車の移動環境の整備・改善を図ります。…②③

※丸数字は、基本的な考え方に対応する取組を示しています。

## 取組① 骨格となる道路ネットワークの整備・充実

### (1) 広域幹線道路網の整備・充実

- 市民生活の快適性や経済活動等の効率化を高めるとともに、都市部と田園集落部が相互に支えあう地域循環型の都市を実現するため、幹線道路網の整備・充実を図ります。
- 圏域間交流を通じた地域活性化や観光交流の促進を図るため、地域高規格道路小郡萩道路の延伸整備を促進します。



美祢東 JCT

### (2) 幹線道路網の整備・充実

- 市街地の渋滞を解消し、良好な都市環境を形成するとともに、産業活動を支える物流機能を強化するため、渋倉伊佐線をはじめとする未整備の都市計画道路について、優先順位を定め、順次整備を進めます。
- 都市計画決定から長期間事業未着手の区間を含む都市計画道路の中で、社会経済情勢の変化等に伴い決定当初の位置づけや必要性に変化が生じている路線については、需要に応じて、道路幅員の見直し等、必要な都市計画の変更を推進します。
- 都市・地域拠点へのアクセスや観光ルートなど、多数の人が利用する道路について、その利用促進に努めるとともに、道路や沿道の緑化や修景整備等を推進します。



都市計画道路 渋倉北川線



都市計画道路 渋倉伊佐線

### (3) 生活道路の整備・充実

- 市道は、通勤・通学や買い物等の市民生活に密接した身近な生活道路として、利便性の高い生活道路網の整備・充実に努めるとともに、狭い道路の解消や、交通安全施設の整備、橋梁の長寿命化等を図り、安全な交通環境を確保します。
- 生活道路の安全性確保のため、維持管理体制の強化を図るとともに、市民との協働のもと、道路交通の支障となる立木等の伐採や道路側溝の清掃など維持管理活動に努めます。

## 取組② 誰もが利用しやすい公共交通環境の整備・充実

- 自動車交通の増加に伴う環境問題への対応、自家用車による移動が困難な人々への対応のため、地域公共交通網形成計画との連携のもと、地域の実情に即した公共交通機関の再編を図り、持続可能な公共交通ネットワークを形成します。
- JR 美祢駅等の交通結節点としての機能強化を図り、公共交通の利便性向上と、観光・交流における地域内の移動の円滑化に努めます。また、山陽新幹線との接続強化の検討に努めます。
- 路線バスについて、わかりやすい路線案内等により、誰もが快適に利用できる環境を整備し、利用促進を図ります。
- バス路線が整備されていない地域や、公共交通不便地域等においては、地域の協力を得て、利用者ニーズ等実情に即したコミュニティ交通の充実を図り、通院や買い物など市民生活における交通利便性の確保に努めます。
- 交通施設のユニバーサルデザイン化などに取り組み、利用環境の改善に努めます。
- 地域の実情に応じて、多様なサービスの提供について検討し、生活利便性の確保に努めます。



路線バス（アンモナイト号）



ミニバス

## 取組③ 安全で快適な歩行者・自転車空間の整備・充実

- 安全な歩行者空間の充実のため、老朽化した歩道の修繕や幅員拡幅、段差解消を図るとともに、放置自転車等の対策を検討します。
- まちの風情や自然の雄大さを身近に感じて歩くことができるよう、歩道・自転車道の整備・充実を推進します。
- 健康増進や観光交流ネットワークの形成のため、県道 501 号山口秋吉台公園自転車道線等の既存の自転車道の保全・活用を図るとともに、利用促進を図ります。
- 都市拠点内などの不特定多数の人が利用する歩行空間のバリアフリー化を推進し、移動環境の向上や公共交通の利用促進を図ります。
- 地域の防犯及び交通安全の確保のため、住民自治組織との連携のもと、防犯灯の設置及び更新を推進します。



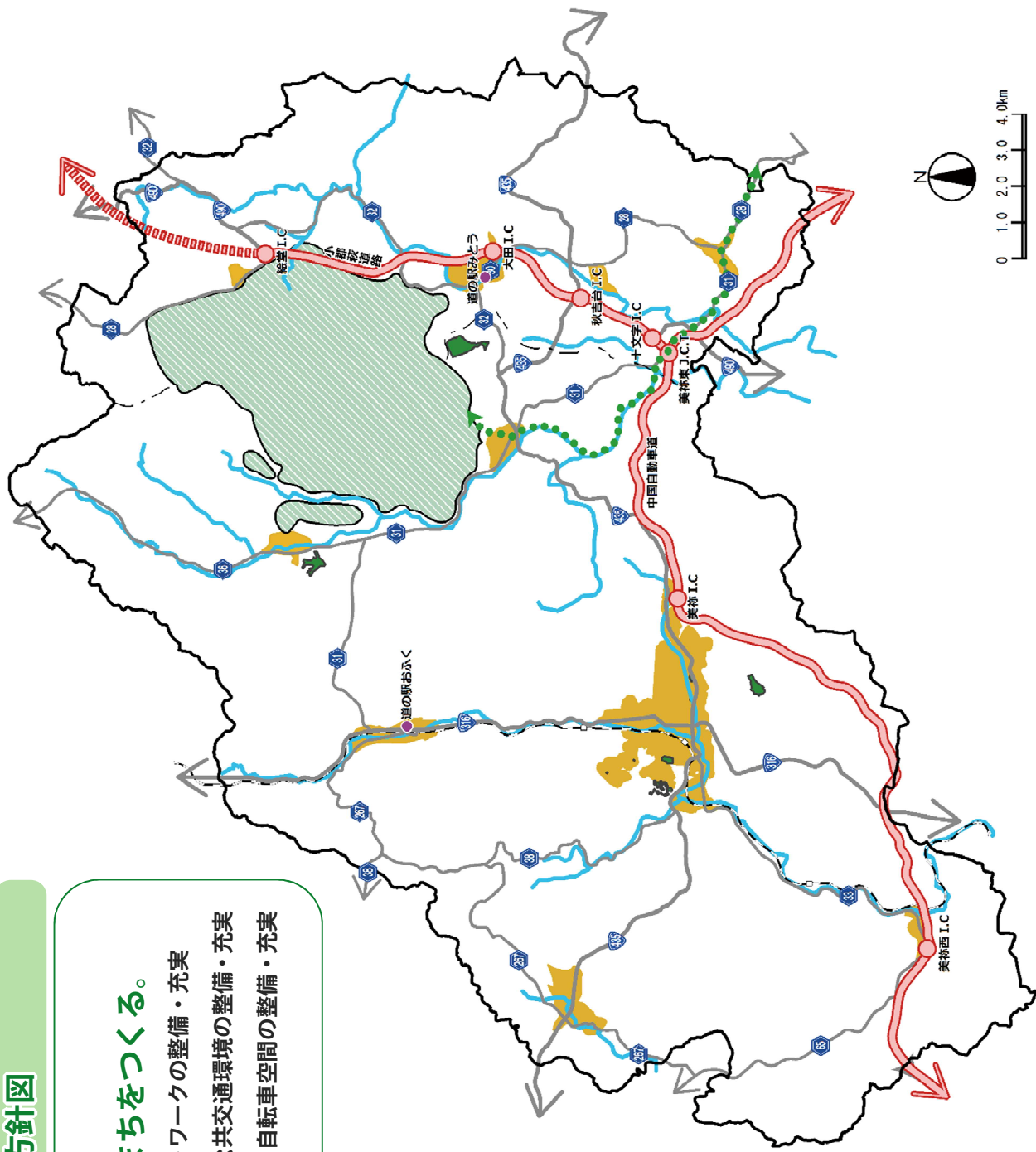
山口秋吉台公園自転車道線









## 交通体系整備の方針図

方針 2 交通体系整備の方針

**快適で移動しやすいまちをつくる。**

- 取組① 骨格となる道路ネットワークの整備・充実
- 取組② 誰もが利用しやすい公共交通環境の整備・充実
- 取組③ 安全で快適な歩行者・自転車空間の整備・充実



凡 例	
	生活市街地・集落市街地
	秋吉台国定公園
	都市公園
	広域幹線道路 (高速自動車国道)
	幹線道路 (国道・主要地方道等)
	山口秋吉台公園自転車道線
	道の駅
	河川